

# 病児保育室利用までの流れ

## 1 予約

「病児保育室」を利用できるか、直接、施設に問い合わせて予約をしてください。

病気の症状や定員の都合上、利用できない場合がありますので必ず利用の可否について、直接、施設にお問い合わせのうえ予約をしてください。予約の際に持ち物などの確認をします。

○利用可能時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時30分

病児保育室名	保育園名	定員	所在地
すまいる	塩井保育園	3名	塩井町塩野 2081-6
りんごのへや	興道南部保育園	3名	本町1丁目 1-84

○予約受付時間：月曜日～金曜日 午前8時から午後6時30分

予約先	電話
すまいる（塩井保育園）	090-7665-0073 または 21-1225
りんごのへや（興道南部保育園）	21-3756

## 2 受診

医療機関(かかりつけ医)を受診し、病児保育を利用する旨を主治医にお話してください。

「病児保育室利用連絡票」の表面を保護者が記入し、主治医に裏面の「病状等記入欄」を記入していただいでください。

※平日夜間・休日診療では、「病状等記入欄」の記入はできませんのでご注意ください。

<病児保育室利用連絡票について>

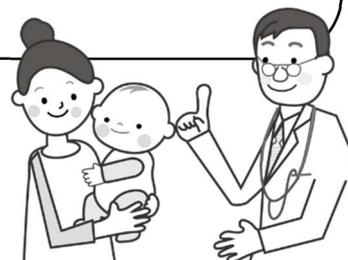
- ①利用連絡票は、利用日の2日前以後に記入していただいたものをご提出ください。(例：月曜日に利用する場合、土曜日～月曜日の間で医師が記載した利用連絡票が有効となります。)
- ②3日以上連続して利用する場合、病状に変化がなければ新たに利用連絡票を提出する必要はありません。
- ③必要に応じて、病児保育室からかかりつけ医に確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。

「病児保育室利用連絡票」及び「与薬依頼書」は、病院に備え付けていない場合がありますので、受診前にご準備ください。

様式は、登録時にお渡ししますが、米沢市のホームページからもダウンロードできます。



米沢市HP



### 3 来所

かかりつけ医受診後、「病児保育室」にお越しください。  
「病児保育室利用連絡票」と「同意書」を病児保育室に提出してください。お子さんの病状によっては、お預かりできない場合もありますのでご了承ください。  
当日は、以下の物を病児保育室へ持参してください。

#### <当日の持ち物>

利用連絡票、同意書、与薬依頼書、処方された薬(昼の分)  
及びその薬の説明書、飲み物、着替え、ビニール袋(2~3枚)

#### <必要に応じて持参する物>

おむつ(数枚)、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶、食事用エプロン、おしぼり(2~3枚)、ガーゼハンカチ、坐薬  
※昼食を持参される方は、飲み物等も自由に持参して構いません。  
※坐薬のお預かりもしますが、病児保育室では投与いたしません。  
座薬の投与が必要な場合は、保護者が投与してください。



### 4 預かり

#### 病児保育室での過ごし方

病児保育室では、看護師1名と専任保育士1名で、利用連絡票による安静度に合わせた預かりをさせていただきます。

#### ◆ 緊急時の対応について ◆

お子さんの症状に急変等があった場合は、施設長・看護師の判断により米沢市立病院に搬送します。  
その際は、状況説明ができる担当保育士が同乗します。

### 5 お迎え

#### お迎えについて

お迎えは、午後5時30分までにお越しください。  
(時間の延長はできません。)

お迎えに来所する方が変更になる場合は、必ずご連絡ください。

#### 医療機関との連携について

病児保育室の連携医療機関と指導医は次のとおりです。

- 協力医療機関／米沢市立病院
- 指 導 医／特定医療法人舟山病院小児科 安孫子貴洋医師

#### その他

- 前日に予約をして当日キャンセルする場合は、午前8時から8時30分までにキャンセルの連絡をお願いします。
- 連絡がない場合は、キャンセル料500円をいただきます。
- 症状によっては利用時間内でもお迎えをお願いすることがあります。